

東久留米市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

パブリックコメント(ご意見)を募集します

24年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されました。

市では、政府行動計画・都市行動計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や実施する措置の基本的な事項を示す「市の行動計画(案)」を

まとめましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)

パブリックコメント(ご意見)を募集します

27年度から「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されています。この制度では、市町村が地域の保育需要をはじめとした、さまざまな子育て支援サービスのニーズを把握し、地域の「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになっています。

市では、昨年10月に、市内の子育て世帯にご協力いただき、「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。その結果を基に現在、27年度～31年度の5年を1期とした「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

後期高齢者医療制度 医療費等通知書を送付します

東京都後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに、健康管理や保険診療などの内容に認識を深めていただくため、11月中旬に医療費等通知書を送付します。

【内容】診療などの年月、診療区分(内科・歯科など)、医療機関などの名称、診療実日数、医療費等総額など
※医療費等総額には、自由診療や差額ベッド代など保険

「(案)」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入の上、〒203-0033、滝山4ノ3ノ14、市健康課予防係宛て郵送、ファクス(477-0033)または電子メール(kenko@city.higashikurume.lg.jp)で提出してください。

国民健康保険

26年5月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解、ご協力をお願いします。

26年5月分の診療費
◎一般被保険者Ⅱ診療件数

このたび、「東久留米市子ども・子育て会議」の審議を経て、同計画の素案をまとめましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【意見の提出方法】12月1日(月)～22日(月)に(必)



国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変更になりました

日本年金機構では、国民年金保険料の納付に関する案内を民間委託で実施しています。10月から次の通り受託事業者が変更となりました。

【事業者名称など】日立トリプルウィン株式会社

と、副腎からアドレナリンが多く分泌され、交感神経が優位になり血圧が上昇します。血圧が高い状態が続くと、高血圧症や血管の老化につながりやすくなります。またアドレナリンは、肝臓に貯蔵されていたグリコーゲンをブドウ糖に換えて血液中に戻すように働きますので、血液中の血糖値が上昇したままの状態となり、糖尿病に発展することがあります。

つまり、過度なストレス(戦闘態勢)が続くことは健康にはマイナスなのです。

今日からできるマイプラン ③

医学博士古井祐司氏に紹介していただく「簡単に始めて続けられる健康づくりのポイント」のシリーズ、第3回目は、心の健康と生活習慣病についてです。

第66回人権週間 12月4日～10日 みんなで築こう 人権の世紀

私たちは、誰もが人間らしく、幸せに生きたいと願っています。しかし、身の回りに、女性に対する差別、子どもや高齢者への虐待など、さまざまな人権問題があります。

【会場】市民プラザホール 【入場料】無料

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	12日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室 ☎475・8909
母子相談	開庁日	午前9時～午後5時	子育て支援課(市役所2階)	母子自立支援員	同課 ☎470・7736
身体障害者相談	12日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	10日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター職員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増・改築相談	11日(木)	午前10時～午後4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	12月は実施しません				生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					

12月の気軽な無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	3日(水) 10日(水) 17日(水) 24日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	11月27日(木) 12月11日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
登記相談(5人)	3日(水)	午後1時から		司法書士	11月28日(金)	
表示登記相談(5人)	3日(水)	午後1時から		土地家屋調査士	11月28日(金)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	10日(水)	午前10時から		行政書士	12月4日(木)	
税務相談(5人)	10日(水)	午後1時から		税理士	12月5日(金)	
人権・身の上相談(4人)	17日(水)	午後1時から		人権擁護委員	12月12日(金)	
不動産相談(5人)	17日(水)	午後1時から		宅地建物取引主任者	12月12日(金)	
交通事故相談(5人)	24日(水)	午後1時から		弁護士	12月18日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談(4人)	24日(水)	午前10時から		社会保険労務士	12月18日(木)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		男女平等推進センター	女性カウンセラー	
女性弁護士による法律相談(3人)	5日(金)	午前9時半～午後0時半		女性弁護士	11月21日(金)	
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577